

## 原子力損害賠償支援機構及び仙台弁護士会による 宮城県内無料個別相談の開始について

原子力損害賠償支援機構  
仙台弁護士会

**原子力損害賠償支援機構と仙台弁護士会は、宮城県内で東京電力に対する損害賠償についての無料個別相談を5月28日（月）より開始する予定です。**

具体的には、今回の原発事故の被害者の方々（注）から、東京電力に対する損害賠償についてのご相談について、下記の番号に電話でご予約いただければ、担当となる弁護士を紹介し、その弁護士が無料で相談に応じます。相談時間は1回1時間まで、継続相談も可能です。

（注）事故当時、福島県内に住所又は事業所があった方はもちろん、宮城県内に住所又は事業所があった方もご利用になれます。

無料個別相談は**事前予約制**となっており、**5月28日（月）より、仙台弁護士会法律相談センターにて電話予約を受け付けます**ので、ご利用をお待ちしております。予約電話番号等の詳細は下記をご覧ください。

なお、相談場所につきましては、相談担当の弁護士より個別に連絡致します。

	予約電話番号	受付時間
仙台弁護士会 法律相談センター	022-223-2383	月曜～金曜（祝日等を除く） 10時～15時

### 【お問い合わせ先】

原子力損害賠償支援機構 円滑化グループ  
03-5575-3813（担当：桑田）  
仙台弁護士会 法律相談センター  
022-223-2383（担当：金須）